

()
昭和

第 4776 号
昭和 49 年 8 月 6 日

外務大臣 廳

駐大韓民國大使 官 大 雄

(件名)

韓国 原爆被害者 (伝説)

引用公・電信
日付・番号



8月6日の朝鮮日報は 6日(7日以誤り)

午後ソウル市内曹溪寺で第7回韓国人

原爆犠牲者慰霊祭が行なわれ、

日本政府は、韓国人原爆被害者に対し

付属添付 付属空便(行) 付属空便(DP) 付属船便(貨) 付属船便(郵)

本信送付先:

本信写送付先:

省内写配布希望先:

1770

高「問題意識」之積極策を促す旨

論じたい。同記事印版を別添。御報告

申しあげます。

なお、同題電答には、当館より森田氏出席

を以てし、花輪氏に金一封(5万円)を

献上したい。念のため。

8月6日付 朝鮮日報

〔社説要旨〕

原爆被害者に関心を

—日本政府の人的的救済—補償策を
促す—

明日(7日)午後、曹溪寺にて7回 韓国人

原爆犠牲者慰霊祭が 舉行される。1945年

8月6日及び9日、(二次大戦の終戦直前)日本の

広島と長崎に投下された原子爆弾で死に

した 数万人に ~~は~~^{のほろ} 韓国人被害者の冤魂を

慰 ~~する~~^め 「韓国被爆者援護会」の年 ~~々~~^中 進行事

である。

しかし二に問題がある。それは殆どみずから
 残った又基金名の原大暴被害者達が
 現在こうおている状態を研究し、二本に對する
 必要の対策を構築することである。彼等は疾病
 と貧困の悪循環を以て原子病をもつ不治性と
 遺伝性のため苦しみの中で生きているのである

=

彼等を不幸にした原因がどこにあるかと
 彼等はわが国の国民である。わが政府が
 二本と特殊病患者のための救済政策の方向
 を今からでも立てし、実効性ある救済

事業展開のための準備作業を急いことを促

したい。

これとともに、我々は日本政府が韓国人原煤

被害者達の救済と補償問題に対し、積

極的な態度をとってくれることを要請したい。

我々は一部日本人達からこれらの人々に示してくれ

た物心両面にわたる同情を充分知っており。

しかし、これに比べて、日本政府は韓国人

原煤被害者に対し冷淡であった。最近

「福岡地法判決」や東京都知事の指示等々

韓国人原煤被害者に対する、救済も、日本

の人道的な義務とみる見解もあらわれて

いるが、しかし日本政府はまたその姿

勢の轉換をみせていない。

65年の韓日国交正常化当時、この問題

に対する「請求権」も争論しなかったのは、

たしかに彼我のあやまりであった。しかし

そうだったとして、もしも日本政府が韓日人原

爆患者に対して、最後までそのほころをまね

らば、日本は、日本の良識とまぎらふ論の割

に信用を失うことはまちがいない。日本政府

の真の問題意識と積極策をたずねて、促すに